

「地域の診療所を残したい」

「青森で診療所を開業したい」

その思い、青森県の補助金でつなぎます！

診療所の承継・開業支援事業費補助金

提出締切 令和8年4月10日（金）必着

資金の壁で、地域医療への情熱を諦めないでください。
新規開業も、医院のバトンタッチ（承継）も、県が強力にサポートします！

1 施設整備費（建築・改修など）

理想のクリニックづくりや、承継時のリニューアルを後押し

補助率 1/2

基準額5,680万円（一例）

28,400,000円

2 設備整備費（医療機器など）

最新機器の導入で、より質の高い医療の提供へ

補助率 1/2

基準額1,650万円

8,250,000円

3 地域定着支援（人件費等のサポート）

軌道に乗るまでの時期を県が支えます

※総事業費が診療収入等を上回る場合に補助

手厚い補助率！

開業初期の運営を支援

2/3 補助



詳しくは、
県 HP をご確認
ください

青森県 診療所 開業 補助金



INFORMATION

青森県 健康医療福祉部
医療薬務課

TEL: 017-734-9288



県公式HPへ